

令和2年10月6日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

## 令和3年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、令和3年度予算編成方針を下記のとおり決定したので通知する。

### 記

## 1 新型コロナウイルス感染症の影響と国の動向

### （1）本市を取り巻く状況

新型コロナウイルス感染症の流行は、世界規模に拡大し、人々の健康や生命のみならず、経済、社会、国際政治、さらには人々の行動・価値観にまで大きな影響を及ぼしている。

国においては、これまで感染拡大防止をはじめとする各種緊急対策を講じてきたところであるが、事態の収束は未だ見通せない状況にある。

本市においても、感染症は市民生活や地域の社会経済活動に甚大な影響を及ぼしており、8月中旬以降は、市内でも感染者が徐々に増加するなど、予断を許さない状況が続いているところである。

### （2）国の動向と地方財政

地方自治体の財政運営は、地方税を財源とすることが基本であることは言うまでもないが、社会保障をはじめとする様々な行政サービスは、国の政策と密接に結び付いており、そのための地方の財源確保についても、地方交付税を根幹とする地方財政制度によって支えられている。地方の一般財源総額は、2021年度まで、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するという方針が示されているが、今後の感染症対策を含め、国の動向は、地方財政に大きな影響を及ぼすものであることから、十分注視していく必要がある。

去る7月17日には、以下のとおり、「経済財政運営と改革の基本方針2020」が閣議決定され、感染症の拡大によって直面している歴史的な危機の克服と新しい未来に向け、思い切った変革が必要な時代の大きな転換点にあるとの認識が示されているところである。

《経済財政運営と改革の基本方針2020》より

◆新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は甚大であり、製造業のみならず、サービス業にも景気下押しの影響が広がり、国民生活に特に重要な雇用情勢も弱い動きとなっており、日本の経済状況は、極めて厳しい局面にある。この危機から国民の生命・生

活・雇用・事業を守り抜くことができるよう、感染防止策をしっかりと講じながら、雇用の維持と事業継続の支援を進めるとともに、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の実現を目指すため、社会全体のデジタル化を推進し、Society 5.0を実現する。

◆今後の経済財政運営については、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、2022年から団塊の世代が75歳になり始めることを踏まえ、デジタル・ガバメントの加速などの優先課題の設定とメリハリの強化を行いつつ、経済・財政一体改革を推進することとし、質の高い持続的な成長と中長期的に持続可能な財政を実現していく。

## 2 令和3年度予算編成方針

本市においては、新型コロナウイルス感染症に対し、これまでの間、市民の生活と地域経済を守ることを最優先として、感染拡大防止への取組、暮らし・雇用・事業者を守る取組、地域経済活動回復への取組など、4月専決を皮切りに、9月補正まで合計6度にわたる補正予算を編成し、様々な対策を講じてきたところであるが、取組にあたっては、その財源として、国の地方創生臨時交付金に加え、財政調整基金を活用してきたことにより、財政調整基金残高は大きく減少し、非常に厳しい財政運営を強いられている状況にある。

感染症の様々な影響は、今後も相当期間継続するものと見込まれ、引き続き、国と歩調を合わせながら、的確な対策を講じていくことが必要であることはもとより、本市の持続的発展と魅力あるまちづくりのためには、市民生活の安全・安心の確保や子育て・教育環境の充実をはじめ、産業振興や地方創生の取組等を推進していく必要がある。さらに、市役所庁舎の整備や会津若松地方広域市町村圏整備組合における新たな廃棄物処理施設の整備など、将来にわたり市民生活を支え、本市発展に資する重要な事業についても着実に推進していかなければならない。

こうした必要な施策を実施していくためには、限りある財源の中で、その配分を峻別していくことが極めて重要である。本年度策定した中期財政見通しの令和3年度の見通しにおいて、財政運営の根幹である市税は、感染症の影響等により大幅な減少が想定される一方で、歳出面においては、社会保障関連経費や定年退職者の増加に伴う人件費の増、さらに公債費の増などが見込まれる中、当初予算編成にあたっては、財政調整基金を活用したうえで、見込みうる最大限の一般財源を配分するものであり、こうした状況を踏まえ、十分に各部局においてマネジメントを行いながら、次の視点により予算編成に取り組まれたい。

### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の構築

感染症の収束が見通せない状況の中においては、ウィズコロナを前提として、各種行政施策を行っていくことが必要であり、今後も「新しい生活様式」を踏まえた、感染防止策や地域経済活動の回復に向け、各種事業に取り組んでいくことに加え、行政のデジタル化など「新たな日常」を確立していく必要がある。

各部局においては、従来実施してきた様々な事業についても、徹底した検証と見直しを

行い、感染症をはじめとした状況の変化に柔軟に対応しながら、真に必要な事業の構築を図ること。

## **(2) 未来に向けたまちづくりの推進**

魅力あるまちの実現のためには、市民ニーズに的確に応えるとともに、事務事業の不断の見直しを行いながら、時代の変化に柔軟に対応していくことが必要である。

各部局においては、第7次総合計画に掲げる「ひとが輝くまち」「ともに創るまち」「つなぎ続くまち」の3つのまちづくりのコンセプトを踏まえながら、各政策目標の実現に向け、効果的な事業を構築すること。

また、人口減少や少子高齢化等の課題に立ち向かうため、地方創生の取組を継続することとし、本市の第2期地方創生総合戦略に掲げる4つの柱を踏まえながら、創意工夫を行い、本市の発展につながる取組を推進すること。

## **(3) 部局マネジメントによる事業の最適化**

人口減少や少子高齢化が進行する中、安定した行政サービスを提供し続けるためには、民間活力を活用した内部管理経費の削減や行政のスリム化など、行財政改革の取組を着実に推進し、持続可能な財政運営を行っていく必要がある。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識したうえで、十分にマネジメントを行いつつ、部局横断的な視点で、類似・重複事業の整理、統合等を含めて、事業の再構築を行うとともに、ICTやAI等を活用した業務の効率化・省力化、さらには、デジタル・ガバメントの視点も踏まえながら、最少の経費で最大の効果が発揮されるように努めること。

## **3 中期財政見通し及び公債費負担適正化計画の進行管理**

「中期財政見通し」及び「公債費負担適正化計画の進行管理」については、別紙のとおりである。

## **4 一般財源の配分額**

一般枠の配分額については、69億506万円とし、令和2年度当初予算との比較で1億3,000万円の減少となる。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだ上で配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、枠内での要求となるよう、緊急性や費用対効果を十分精査し、優先順位を明確にすること。

なお、今後、一般枠については、国の新たな新型コロナウイルス感染症対策や地方財政計画の公表・重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○令和3年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	令和3年度の一般財源		31,147,675	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		11,907,734	
③	配分総額 (①-②)		19,239,941	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	628,261	会 計 課	6,252
	財 務 部	187,488	監査事務局	831
	総 務 部	264,482	議会事務局	35,574
	市 民 部	3,505,976	選挙管理委員会	1,680
	健康福祉部	9,450,317	農業委員会	2,229
	観光商工部	377,866	教育委員会	2,316,500
	農 政 部	263,307	上下水道局	992,090
	建 設 部	1,207,088		

○令和2年度当初予算との比較

(単位：千円)

項 目	令和2年度当初予算	令和3年度配分枠	比 較
①一般財源 (②+③)	30,954,305	31,147,675	0.6%
②枠外経費	11,594,175	11,907,734	2.7%
うち 地方創生	79,990	80,000	0.0%
③配分総額 (= 枠内経費)	19,360,130	19,239,941	▲0.6%
うち 特殊要素	12,325,072	12,334,883	0.1%
うち 一般枠	7,035,058	6,905,058	▲1.8%

# 中期財政見通し

## 【中期財政見通し】

令和3年度から令和5年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 市税	14,257	14,306	14,252
2 地方譲与税	472	480	480
3 地方消費税交付金	3,352	3,429	3,497
4 地方特例交付金	90	90	90
5 法人事業税交付金	82	100	100
6 地方交付税	10,222	10,609	10,723
7 使用料及び手数料	654	654	654
8 国県支出金	12,392	12,373	12,465
9 財産収入	55	55	55
10 繰入金	1,687	1,759	1,337
11 繰越金	1,600	1,600	1,600
12 諸収入	988	988	988
13 市債	2,951	6,355	3,123
14 その他	643	496	496
歳入合計	49,445	53,294	49,860
1 人件費	8,487	8,356	8,169
2 物件費	6,179	6,237	6,289
3 扶助費	13,799	14,072	14,350
4 補助費等	6,008	6,048	5,847
5 公債費	3,894	4,051	4,071
6 繰出金	5,476	5,516	5,766
7 積立金	1,057	1,065	1,065
8 投資的経費	2,896	6,300	2,654
9 その他	1,649	1,649	1,649
歳出合計	49,445	53,294	49,860

## 【推計方法】

### (1) 歳入

- 市税は、法人市民税の税制改正（法人税割の税率引下げ）を踏まえるとともに、固定資産税にかかる減価償却及び3年ごとの評価替えの影響、さらには新型コロナウイルス感染症の影響による減収などを見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、令和元年10月からの消費税及び地方消費税の税率2%引上げ（8%→10%）の影響を見込んでいます。
- 法人事業税交付金は、法人市民税の減収による補填分を見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額について、令和2年度の算定結果を基に合併算定替の終了の影響などを考慮しながら推計するとともに、基準財政収入額については、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収見込額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分及び合併特例事業による増減などを勘案して、交付額を見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、減債基金、庁舎整備基金、公共施設維持整備等基金の繰入れを見込んでいます。
- 繰越金は、過去10年の推移を勘案して16億円と見込んでいます。
- 市債は、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、令和2年度をベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

## (2) 歳出

- 人件費は、毎年度の職員数の増減、退職手当の増減、会計年度任用職員制度の影響等を推計して見込んでいます。
- 扶助費は、重度心身障害者医療費や障がい児支援費などの社会福祉費や、子ども・子育て支援事業費及び児童手当などの児童福祉費等の伸び率を勘案し、各年度2%増として見込んでいます。
- 補助費等は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金及び衛生事業負担金、企業誘致にかかる各種助成金、上下水道局への補助費等、各種団体への負担金・補助金等を推計して見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び今後発行予定の市債の償還状況（元金及び利子）を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増を推計して見込んでいます。
- 積立金は、地方財政法第7条（剰余金の処分）に基づき、各年度の繰越金の1/2である8億円を財政調整基金へ積み立て、合わせて毎年度2億円を公共施設維持整備等基金へ積み立てるものとして見込んでいます。
- 投資的経費は、庁舎整備事業、都市計画街路事業、市営住宅建設事業などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、令和2年度をベースとして見込んでいます。

## <近年の決算状況>

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 市税	15,330	15,364	15,216	15,387	15,065
2 地方譲与税	420	421	424	435	472
3 地方消費税交付金	2,135	2,297	2,421	2,357	2,891
4 地方特例交付金	55	63	75	214	112
5 法人事業税交付金					107
6 地方交付税	10,868	10,603	10,228	10,359	9,850
7 使用料及び手数料	676	669	651	663	656
8 国県支出金	11,921	12,643	12,077	12,901	27,401
9 財産収入	80	175	1,298	79	55
10 繰入金	446	1,529	543	694	1,255
11 繰越金	2,356	2,049	2,089	2,159	1,700
12 諸収入	1,014	1,131	1,112	1,004	999
13 市債	3,506	4,926	4,663	3,838	4,205
14 その他	851	859	791	636	499
歳入合計	49,658	52,729	51,588	50,726	65,267
1 人件費	7,804	7,472	7,537	7,686	8,194
2 物件費	5,493	5,665	5,743	5,967	7,440
3 扶助費	12,565	12,572	12,473	13,117	13,560
4 補助費等	4,866	5,349	5,243	5,214	19,537
5 公債費	4,198	4,541	3,969	3,747	3,783
6 繰出金	6,419	6,275	6,248	6,368	5,569
7 積立金	280	245	1,684	856	261
8 投資的経費	4,252	6,339	5,073	4,759	4,852
9 その他	1,732	2,182	1,459	1,312	2,071
歳出合計	47,609	50,640	49,429	49,026	65,267
収支	2,049	2,089	2,159	1,700	0

※令和2年度は決算見込額

# 公債費負担適正化計画の進行管理

## (1) 実質公債費比率の算出結果

令和元年度決算が確定したことによる令和2年度実質公債費比率は、5.6%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

### ○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	5,192,377	4,542,442	4,246,516	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	423,560	0		
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	1,500	222	455
		公営住宅使用料	136,399	130,636	148,477
		その他	0	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		4,630,918	4,411,584	4,097,584	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	23,618	21,512	27,345
		下水道事業特別会計	546,469	497,760	598,364
		地方卸売市場事業特別会計	18,359	19,184	17,338
		農業集落排水事業特別会計	168,589	175,537	181,309
		個別生活排水事業特別会計	38,750	44,113	51,044
		湊町簡易水道事業特別会計	0	0	161
		西田面簡易水道事業特別会計	0	0	0
		小計	795,785	758,106	875,561
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	63,515	63,356	57,994
		小計	63,515	63,356	57,994
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	65,077	40,428	32,981
		利子補給に係るもの	15,028	14,311	13,890
		その他準公債費	21,483	20,274	2,076
		小計	101,588	75,013	48,947
⑤	一時借入金利子	40	0	0	
合 計… (A)		5,591,846	5,308,059	5,080,086	

### ○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	17,850,068	17,828,928	17,856,640
	普通交付税額	8,923,706	8,671,340	8,858,766
	臨時財政対策債発行可能額	1,739,539	1,739,772	1,430,462
合 計… (B)		28,513,313	28,240,040	28,145,868

### ○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,097,011	3,965,804	3,807,612
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度）	$\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	6.12228%	5.52955%	5.22829%
---	--------------	---------------------------	----------	----------	----------

令和2年度実質公債費比率 ※3カ年平均 (平成29～令和元年度)	5.6%
--	------

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
普通会計市債残高	45,273,007	45,825,238	45,732,471
前年度比増減額	215,738	552,231	▲92,767

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	令和元年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	令和2年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	増減
会津若松市	6.2	5.6	▲0.6
福島市	1.1	1.2	0.1
郡山市	5.0	4.3	▲0.7
いわき市	7.9	7.0	▲0.9
白河市	10.9	11.4	0.5
須賀川市	5.9	8.6	2.7
喜多方市	8.6	8.6	0.0
相馬市	11.4	11.6	0.2
二本松市	10.2	9.9	▲0.3
田村市	8.0	8.2	0.2
南相馬市	8.3	9.3	1.0
伊達市	6.6	6.9	0.3
本宮市	7.6	7.1	▲0.5
県内13市の平均値	7.5	7.7	0.2
全国類似団体平均値	4.4	4.2	▲0.2

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	4,062,893	4,164,336	4,297,477	4,280,275
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	867,222	820,963	822,647	801,973
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	61,525	69,758	61,121	65,640
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	16,033	15,878	16,004	16,073
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 標準財政規模	28,592,098	27,959,626	28,495,119	28,630,775
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	3,839,767	3,792,252	3,781,912	3,826,154
⑧ 実質公債費比率 （単年度）	4.72241%	5.29509%	5.73109%	5.39741%
⑨ 実質公債費比率 （3ヶ年度の平均）	5.6%	5.1%	5.0%	5.2%

### (3) 計画の進行管理

令和2年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取組の結果、5.6%となり、令和元年度と比較すると0.6ポイントの改善が図られました。なお、地方債の発行に際して県の許可が必要となる18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など、国の動向に左右される要因も大きく、また、県内13市の平均値は下回ったものの、全国の類似団体の平均値には至っていないことから、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理に努めていくものであります。